

意見書案第 21 号

公契約法の制定を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成 28 年 12 月 13 日提出

提 出 者	中間市議会議員	青 木 孝 子
賛 成 者	〃	宮 下 寛
〃	〃	田 口 澄 雄

公契約法の制定を求める意見書

厳しい財政状況を背景に地方自治体では、公共サービスの効率化、コストダウンが求められています。このような中、委託事業などの公契約の価格は、過当競争と相まって、低価格、低単価の契約や受注が増大しています。このため、受注先である民間企業の経営悪化と労働者の労働条件の低下を招くという問題が生じています。

国土交通省は、51職種の設計労務単価を2013年4月から平均15.1%、2014年2月から平均7.1%、2年間で労務単価が全国平均22.2%引き上げていますが、実際に賃金引き上げを行った企業は3分の1にとどまっています。

2009年に「公共サービス基本法」が制定されました。その中では、公正な取引関係を改善するとともに、公正な労働基準の確保や労働関係法の順守、社会保険や労災保険の全面運用を徹底させることが必要です。また、男女平等参画社会の構築や障がい者雇用の促進など、社会的価値を実現するため、積極的に施策を講じることが求められています。さらに、ILO第94号条約（公契約における労働条項に関する条約）を早期に批准するとともに、地方自治体における公契約条例の制定に向けた環境整備のために公契約法の制定が急務です。

よって、本市議会は、国及び政府に対し、公契約法を早期に制定されるよう要請するものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年12月13日

中 間 市 議 会

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	高市	早苗	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様